

令和3年4月22日

保護者 様

埼玉県立越谷西高等学校長 浅賀 敏行

新型コロナウイルス感染防止に伴う遠足及び体育祭の実施判断について

日頃本校の教育活動に対しご理解とご協力をお寄せくださり、ありがとうございます。

さてまん延防止等重点措置は、本県においてもさいたま市、川口市を対象に、5月11日まで実施されました。また、新規感染者数や変異ウイルス等、最新の報道によれば、学校は感染防止と両立するため、今後ますます厳しい判断と運営を迫られることが想定されます。

このような状況を踏まえ、標記の行事につきまして、下記の方針に基づき実施判断等を進めたく存じます。

つきましては、保護者の皆様のご理解とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

なお、ご不明やご質問等は、遠慮なくお寄せくださいますよう、併せてお願いいたします。

記

1 遠足（5月21日(金)）について

本県及び目的地において、緊急事態措置、まん延防止等重点措置あるいはこれらに相当する感染状況であると判断される場合は、5月6日(木)に中止を判断し、保護者の皆様に文書にてお知らせいたします。

なお中止と判断した場合、5月21日(金)の授業内容につきましては、5月6日(木)に併せてお知らせいたします。

2 体育祭（5月27日(木)）について

本県において、緊急事態措置、まん延防止等重点措置あるいはこれらに相当する感染状況であると判断される場合は、5月14日(金)までに実施方法を判断し、保護者の皆様に文書にてお知らせいたします。

実施方法とは、保護者の皆様のご参観の可否、体育祭の内容見直し、体育祭の中止を念頭にしております。

3 お願い

本校はこれまで、ご家庭のご協力のおかげで、校内の感染防止を遂げてまいりました。

しかしながら状況を鑑みますと、生徒の感染をお知らせしなくてはならない事態が、間もなく、一度ならず発生すると想定されます。

本校は、引き続き感染防止を徹底し、お子様をはじめすべての学校関係者のご家族まで含め、健康や平素の家庭生活に取り返しのつかないご迷惑をおかけすることがないようにしなければなりません。

各ご家庭におかれましては、感染防止の趣旨をご理解のうえ『越谷西セーフティライン』にしたがったご指導に、引き続きご協力くださいますよう、改めてお願いいたします。